

【デジタル庁】

第3回国際データガバナンスアドバイザリー委員会 資料

2026年3月11日

国際データガバナンスアドバイザー委員会

目的: デジタル庁が推進するデータ戦略に関するアクションプラン並びにDFFTやデータガバナンスに関する情報について、企業経営層をはじめとしたステークホルダーに広く共有することで、新たな価値を創出するためのデータ利活用に係る官民連携の強化を図る

■ 参加者

役割	氏名	所属	役職
会長	松本 尚	デジタル庁	デジタル大臣
学識経験者	稲谷 龍彦	京都大学大学院法学研究科	教授
学識経験者	山本 龍彦	慶應義塾大学大学院法務研究科	教授
民間	遠藤 信博	日本電気株式会社	特別顧問
民間	佐藤 高廣	株式会社トレードワルツ	代表取締役執行役員社長 CEO 兼 COO
民間	辻 庸介	株式会社マネーフォワード	代表取締役社長CEO
民間	南部 智一	住友商事株式会社	取締役副会長
民間	深澤 祐二	東日本旅客鉄道株式会社	取締役会長
民間	毛籠 勝弘	マツダ株式会社	代表取締役社長兼CEO (※ 木谷CIOによる代理参加)

■ オブザーバー

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局、個人情報保護委員会事務局、経済産業省商務情報政策局国際室、(独)情報処理推進機構

(参考) これまでの国際データガバナンスアドバイザリー委員会の概要

第1回 (2024年3月)

企業内のデータマネジメントから、企業や国家をまたいだデータ連携を見据えたデータガバナンスを経営課題として認識

- 2023年12月のOECD会合で、OECDの下にDFFT (Data Free Flow with Trust:信頼性のある自由なデータ流通) を具体化するための **IAP** (Institutional Arrangement for Partnership:パートナーシップのための制度的アレンジメント) 設立が承認されたことを確認。
- 我が国においても、**国内企業の意見を反映したデータ戦略やデータガバナンスの枠組み**を構築することの重要性を認識。
- 次回に向けて、経済産業省の取りまとめるデジタルガバナンスコード(DXコード)と連動し、企業間や国際におけるデータ連携のためのガバナンスガイドラインを作成することを決定。

第2回 (2024年8月)

企業経営者が参照するための行動規範を定めたデータガバナンス・ガイドラインの公表へ向けた取り組みを進めることを確認

- IAP (Institutional Arrangement for Partnership)において進行中の「規制の透明性」、またデータセキュリティの要素でもある「Privacy Enhancing Technologies(PETs)」プロジェクト等について紹介。
- G7サミットにおける頭出しを受けて、今後「**データセキュリティ**」に関する**取組強化についての議論が本格化**。
- AIなどの新技術、新たな基準の策定などグローバル経済の変化によって、国をまたいだデータ共有が前提となる場面が増えていることを背景に、**我が国の企業経営者に参照いただくための行動規範を定めたデータガバナンス・ガイドライン**の策定を進めていくことを確認。

DFFTに係る経緯

2019年

日本が越境データ流通を実現する概念として「DFFT」を提唱。



2019年1月23日 ダボス会議 安倍総理演説(抜粋)

新たな現実とは、データが、ものみな全てを動かして、私たちの新しい経済にとってDFFTが、つまりData Free Flow with Trustが最重要の課題となる。

2019年6月29日 G20大阪首脳宣言(抜粋)

プライバシー、データ保護、知的財産権及びセキュリティに関する課題に引き続き対処することにより、我々は、データの自由な流通を更に促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化することができる。(中略)このようなデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト(信頼性のある自由なデータ流通)は、デジタル経済の機会を活かすものである。

2021年

G7英国議長下で、「DFFTに関する協力のためのロードマップ」を策定。

2022年

G7ドイツ議長下で、「DFFT推進のためのアクションプラン」を策定。

2023年 5月

G7日本議長国下で、DFFT具体化に向けた「国際制度(IAP)」の立ち上げに合意。

- ✓ IAPで取り組むべき、データの越境移転に関して「関係者により表明されてきた課題を反映したプロジェクト項目※」に合意。
※①データの越境移転に関する政策・規制の透明性向上、②越境決済等の個別分野におけるDFFT上の課題の特定、③プライバシー強化技術(PETs)ユースケースの特定と蓄積、④OECDガバメントアクセス原則に対する認知向上の推進。
- ✓ G7広島サミットおよび群馬高崎デジタル技術大臣会合にて、DFFT具体化のための国際制度(IAP(Institutional Arrangement for Partnership))の立ち上げに合意

DFFT具体化のための国際枠組み OECD/IAP(Institutional Arrangement for Partnership)

- ✓ G7での合意を受けて、2024年12月OECDにDFFT Expert Communityを創設。
- ✓ OECDの既存委員会である「デジタル政策委員会(①)」を政策の出口として活用する形で、委員会の下に設置する、政府関係者と専門家・ステークホルダーからなる作業グループ(②)において、DFFT具体化に向けた個別のプロジェクトを推進。
- ✓ 作業グループごとに、様々な国際組織・機関と連携した共同プロジェクトを推進(③)、各加盟国に対して共通のソリューションを提供。



(参考) DFFT Communityにおける具体的プロジェクト

透明性、法制度の一貫性・相互運用性向上

◆目的

各国の越境移転関連の規制・政策・ガイドライン等の一覧性を確保したうえで、一貫性・相互運用性の向上を図る

◆取組

- ① ASEANなどの地域ごとの透明性の取組みのマッピング
- ② 一定の事項に関して、各国法の共通点・相違点を見出し、その一貫性・相互運用性向上に向けた政策提言

プライバシー強化技術

(PETs :Privacy Enhancing Technologies)

◆目的

データ自体を保護する技術(PETs)の利活用促進

◆取組

- ① 官民ワークショップの開催
- ② PETsのユースケース・ベストプラクティスを収集し一覧化
- ③ PETsの活用に向けた障壁の特定や政策提言

国際送金

◆目的

特にデータ保護に関する制度の断片化と決済メカニズムの衝突についての検討

◆取組

- ① 障壁の特定に向けた調査・分析
- ② それらの取組みと協力した政策提言等

健康医療情報の越境取扱い

◆目的

公益を目的とする健康医療情報の二次利用・越境取扱いの促進

◆取組

- ① 各国における健康医療情報の取扱いに関する規制についての調査
- ② ベストプラクティスの共有等

上記のほか、「越境サプライチェーンにおけるデータの完全性・トラスト」のプロジェクトの新規追加を見込む。

国際

<マルチ>

- G7:2025年G7カナダにおいて、信頼できるAIの実現等にDFFTが重要であることを確認し、首脳声明/閣僚声明にその旨記載。
- G20:2025年G20南アフリカにおいて、デジタル公共インフラやAIの観点から、DFFTの重要性について議長声明に記載。
- OECD:2025年閣僚理事会において、デジタル大臣が出席しDFFT推進の重要性について言及。また、DFFT Expert CommunityにおいてプロジェクトベースでのDFFT推進の方策を検討。

<バイ>

- 日EUデジタルパートナーシップ、日英デジタルパートナーシップ、MoC等を通じた協力を推進。
- 日ASEAN:2025年の日ASEANデジタル大臣会合において、DFFT推進のためのデータガバナンス分野におけるプロジェクトを採択し、2026年の同会合で進捗報告。

国内

<データガバナンス・ガイドライン> ※2025年6月公表

- 企業の経営者を対象に、保有するデータを最大限に活用することでDXに取り組み、Society 5.0に向けて企業価値を向上していくための、データガバナンスの重要性と実践について整理。

<データセキュリティWGとりまとめ> ※2026年3月公表

- 他者とのデータ連携・共有を促進し、効率化や新たな価値の創出を促すため、DFFTの考え方のもと「データセキュリティ」の基本的な考え方を提示。

<デジタルエコシステム官民協議会>

- 官民連携の下、データ連携・利活用を促進するエコシステムの形成に取り組む。

G7

2025年6月、カナダ・カナナキスにおいて首脳会合が開催。「繁栄のためのAIに関する首脳声明」において、**DFFT具体化の重要性**を確認。

【繁栄のためのAIに関する首脳声明抜粋】

「我々は、信頼できかつ国境を越えたデータの流通を通じて、**信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の具体化の重要性**を改めて表明するとともに、**信頼できるAIの開発及び利用を可能にすることの価値**を確認する。」

2025年12月、カナダ・モントリオールにおいて、**産業・デジタル・技術大臣会合**が開催。DFFTによって実現されるAIの促進に努めるという認識で一致。

2026年の議長国は**フランス**。

G20

2025年9月、南アフリカ・ケープタウンにおいて、**G20デジタル経済大臣会合・AIタスクフォース大臣会合**が開催。「デジタル公共インフラ」及び「AI」の観点から、議長声明において、2019年に日本が提唱した**DFFTの重要性**を議長声明において強調。

2026年の議長国は**アメリカ**。



(G7産業・デジタル・技術大臣会合の様相(デジタル庁からは今枝副大臣出席))



(G20デジタル経済大臣会合・AIタスクフォース大臣会合の様相)

2025年OECD閣僚理事会

共通の繁栄に向けた成長促進のためのデジタル経済活用(2025年6月4日)

【平デジタル大臣発言要旨】

- ✓ 今日のデジタル経済においては、AIに代表されるような先端技術の発展もあり、いかにデータを用いて付加価値を生み出すかが重要
- ✓ データドリブンエコノミーの進展に伴い、共通の価値観を持つ国との間でデータ活用の基盤となる信頼性のある自由なデータ流通であるDFFT(Data Free Flow with Trust)の推進が重要。
- ✓ 生成AIの登場によるデータ活用の指数関数的発展に対応するため、AIも活用して政策立案のスピードをさらに上げていくことが重要である。

DFFTハイレベルパネル (2025年6月2日)

【平デジタル大臣発言要旨】

- ✓ DFFT推進に向けて、AIやクラウド等の技術進展には信頼性の高いデータ流通が不可欠である。
- ✓ プライバシー保護や国家安全保障等のデータの越境流通における政策課題に対しては、イノベーション(先端技術)とレギュレーション(規制)をうまくバランスさせた、具体的な課題解決の推進が求められる。
- ✓ OECDや加盟国と緊密に連携しつつ、DFFTの推進を通じて、志を同じくする国同士、データを最大限活用しながら包摂的な経済成長を実現することに貢献していきたい。

※平デジタル大臣のほか、藤井外務副大臣、瀬戸内閣府副大臣、大串経済産業副大臣、川崎総務大臣政務官が出席

2026年の閣僚理事会は、6月3日、4日に開催予定。



(2025年OECD閣僚理事会の様相(デジタル庁からは平大臣出席))⁸

第3回EUデジタルパートナーシップ閣僚級会合 (2025年5月12日)

2025年5月12日、日EUデジタルパートナーシップ閣僚級会合の第3回会合を東京・デジタル庁で開催。

同会合は、平デジタル大臣、阿達総務副大臣、竹内経済産業大臣政務官及びヘンナ・ヴィルックネン欧州委員会上級副委員長(技術主権・安全保障・民主主義担当)が共同議長を務めた。

【共同声明抜粋】

「デジタル・アイデンティティとトラストサービスに関して、双方は[信頼性のある自由なデータ流通\(DFFT\)の実装に資する](#)べく、デジタル・アイデンティティとトラストサービスに関する協力覚書の実施を継続するとともに、具体的なユースケースに向けた進展を歓迎」

「データガバナンスに関して、…より強靱で信頼性の高いサプライチェーンの構築のための手段として、[信頼性のある自由なデータ流通\(DFFT\)を強化する施策を模索](#)」



(第3回EUデジタルパートナーシップ閣僚級会合 冒頭撮影の様子)

2026年の閣僚級会合は、[ベルギー・ブリュッセル](#)にて開催予定。

(参考) 日EUデジタルパートナーシップについて

- 2022年5月に東京で開催された第28回日EU定期首脳協議において、日EUデジタルパートナーシップを立ち上げ、年1回の閣僚級会合の開催、会合において双方の1年間のデジタル分野における取組・進捗を共同声明として発表することを合意。
※日本:岸田文雄首相 EU:シャルル・ミシェル欧州理事会議長、ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長
- 日本側はデジタル庁、総務省、経済産業省、EU側は欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局(DG CONNECT)が中心となり、デジタル分野における連携、協働を行う(会合のとりまとめはデジタル庁、DG CONNECTが担当)。

日ASEANデジタル大臣会合(ADGMIN)

- 2025年1月、タイ・バンコクで開催された日ASEANデジタル大臣会合において、デジタル社会の推進と強靱かつ相互補完的なデジタルサプライチェーン構築に向けた、**データガバナンス分野におけるワークパッケージを提案し承認。**

データガバナンス分野におけるワークパッケージにおける4項目

1. PETs等を用いた安全なデータ流通
2. グローバル越境プライバシールール(CBPR)
3. 規制の透明性向上
4. AI開発におけるデータガバナンス

- 2026年1月、ベトナム・ハノイで開催された同会合において、**同プロジェクトの進捗を報告。**シンガポールから「(越境)データ流通やモデル契約条項の活用、PETsの利用に関する普及啓発」、インドネシアから「越境デジタルデータ流通」といった取組への賛同があった。

～データガバナンスワークパッケージ進捗例(2025年)～

- ASEAN各国の法令やガイドラインをまとめたシステムプロトタイプを作成し、企業ヒアリングを実施。
- カナダ・OECDとともに、PETsに関する第3回専門家ワークショップとハイレベル・ラウンドテーブルを開催し、その結果をADGMIN配下のWGにインプット。
- 越境移転ニーズ・課題の特定や、国内法とGlobal CBPR要件のマッピングを含む調査を実施。



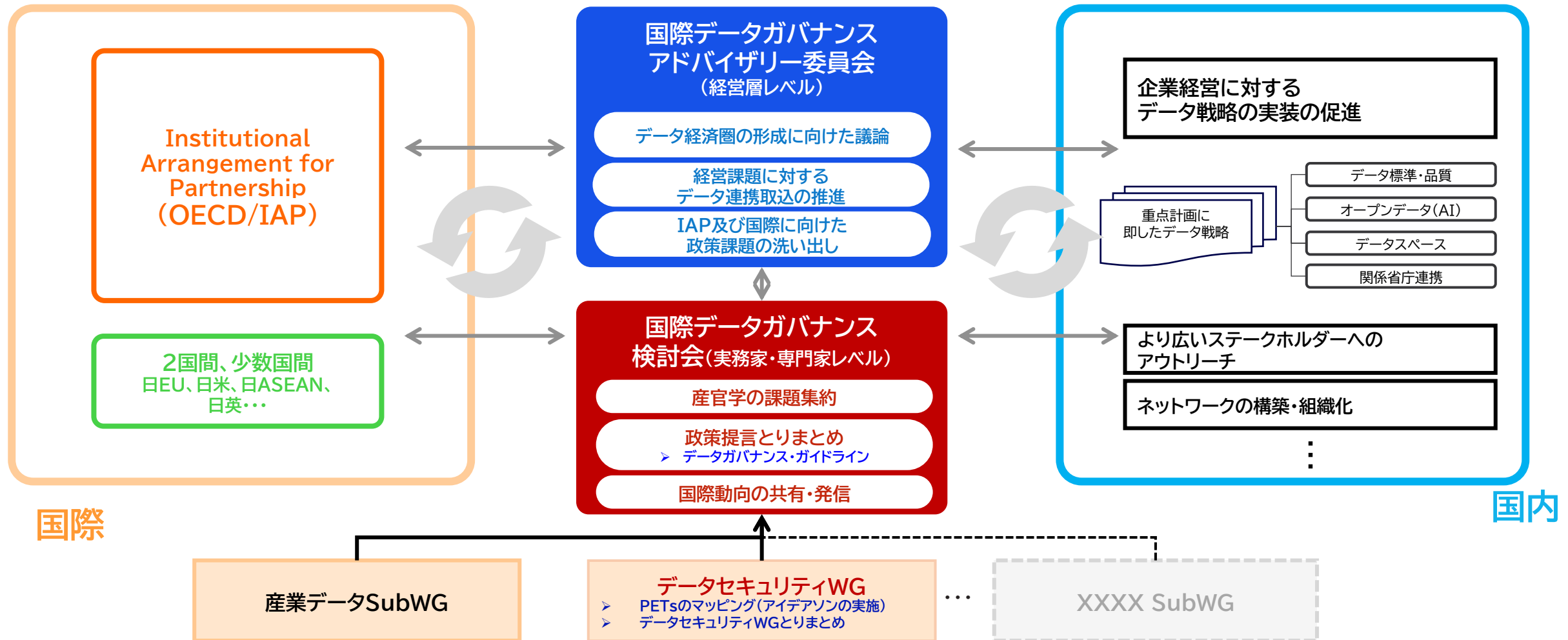
(2025年会合の様様)



(2026年会合の様様:出典 ASEAN 公式サイト) 10

デジタル庁におけるデータガバナンス・DFFT推進の取組体制

- DFFTの根幹となる「データガバナンス」や「データセキュリティ」等に関する国際的な議論を主導していくため、国内では、3つの会議体を設置し、議論を主導。
- 国内の成果をもって、G7 会合等とも連動した国際ワークショップの開催や ASEANをはじめとする地域機関やOECD/IAP等の国際機関等との連携を推進。



1. 国際データガバナンス検討会の目的

IAP等、国際枠組みにおけるDFFT具体化に向けた我が国の取組や提案形成において、データの越境移転に係る我が国・企業等からの情報や要望を反映しつつ、その実施を支援するため、有識者による議論・検討・提言を行う。

2. データガバナンスガイドラインのポイント (2025年6月公表)

要旨

- 主として**企業経営者を対象**に、保有するデータを最大限に活用することでDXに取り組み、**Society 5.0に向けて企業価値を向上**していくための、**データガバナンスの重要性と実践における要点**をまとめたもの。
- 人・モノ・金に加え**データを重要な経営資源として捉え**、データの共有・連携・利活用を通して**企業価値を高め**ていくために、データガバナンスの4つの柱を位置づけ。
- **経営者が取るべき行動等**を提示。

	① 越境データの現実に即した業務プロセス	② データセキュリティ	③ データマチュリティ	④ AIなどの先端技術の利活用に関する行動指針
4つの柱	データを連携するステークホルダーに渡って業務プロセスを明確にし、データのライフサイクルに渡る利活用のトレーサビリティを可能な限り確保する。	データ起点の発想に転換し、ルール・技術・プロセスを組み合わせ、データのライフサイクルに応じ、データに関わる リスクを許容範囲に収める 。	データ価値の最大化とリスクの最小化を行い、最大のパフォーマンスを出しつつ改善する、企業の総合的な能力。	データの収集・利活用・結果の公表や提供先での利用等に対する指針を、自社内及びステークホルダーへ周知する。

実装の先に向けて

- **最新技術に対する意識が高まり**、全社的なデータリテラシーの向上に資する。
- 企業が他の企業や組織・団体等と積極的にデータの共有・連携を行うことで、社会コストの低減や生活環境の改善し、**人間中心の社会としてのSociety 5.0の実現**に資する。

- ▶ AI等先端技術の急速な進展に伴い、他の組織とのデータの共有・連携は不可欠な営みになる一方、データに関連するリスクも多様化、複雑化。

デジタル化によって増大するリスク

データを処理するサービスの多様化・複雑化等に伴うリスク

データの格納場所や各サービスにおけるデータの処理の内容、サービス提供者との契約内容等が複雑化。そのため、予期せぬリスクが発現した場合、その原因の究明が難しくなっている。



データの連携・共有先に起因するリスク

データの連携・共有先において、データ提供者の意図しない形で、データが扱われ、当該データに付随する「法益」が侵害されるリスクがある。



先端技術に起因する予期せぬリスク

生成AI等の先端技術を利用する場合、その高度な処理能力から、その処理内容を予め把握しておくことは困難であり、予期せぬ法益侵害リスクが発現する可能性がある。



法令等の増加・多様化に伴うリスク

データの越境移転を制限するような動きが世界全体で増加傾向にあり、それらの最新の状況を把握しておかないと、予期せぬ負担等を負わされるリスクがある。



- ▶ 他者とのデータ連携・共有を促進し、効率化や新たな価値の創出を促すため、DFFT※の考え方のもと「データセキュリティ」の基本的な考え方を提示。

本とりまとめでは、国の内外を問わず他の組織とデータの共有・連携を推進することで生じ得る、法益侵害リスクに対処するための一連の営みを「データセキュリティ」と定義し、検討を実施。

➤ リスクを社会的に受容可能なレベルにコントロールし、新たな価値の創出を促進するための考え方を提示。

データセキュリティの考え方

「データセキュリティ」の考え方を実装することで、データの越境移転を安心・安全に実現し、新たな価値の創出を促進する

法益を念頭に置く

- ✓ 既存の法令により、どのような利益(法益)がどのような方法で、どの程度保護されているのかを具体的・分析的・機能的に捉える。
- ✓ 「データセキュリティ」の確保を通じて実現されるべき保護の内容やレベルを考察する。

リスクを社会的に受容可能な範囲内にコントロールする

- ✓ AI等が浸透した現在において、リスクをゼロにすることは困難。
- ✓ ゼロリスクを求めると、結果的に得られる可能性のあった「データの越境移転」へのインセンティブを阻害するおそれがある。
- ✓ リスクを法令が本来想定している法益保護のレベル、すなわち社会的に受容可能なレベルにコントロールすることが重要。

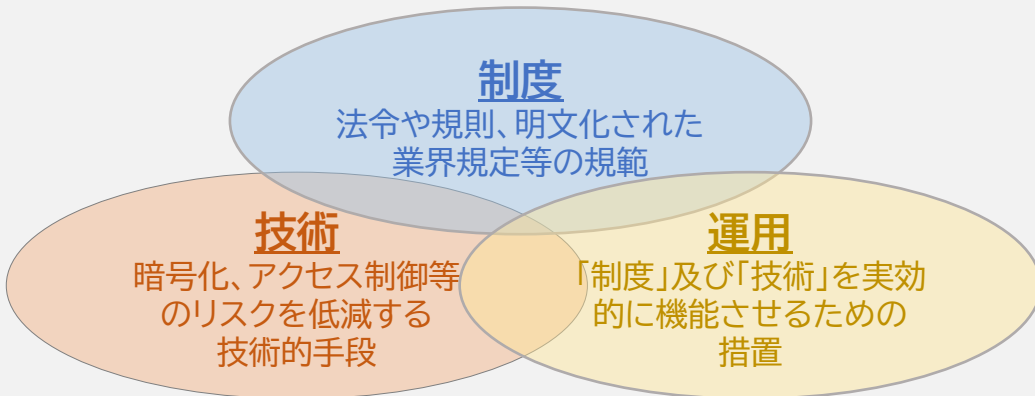
「制度」「技術」「運用」三位一体の対策

- ✓ リスクを社会的に受容可能なレベルまで低減させるには、「制度」「技術」「運用」の三位一体の措置を講じることで、より実効性のある対策が可能となる。
- ✓ 越境移転するデータを主体として、データ利用の文脈で生じ得るそれぞれのリスク対策について、三位一体の措置で見直すことが重要。

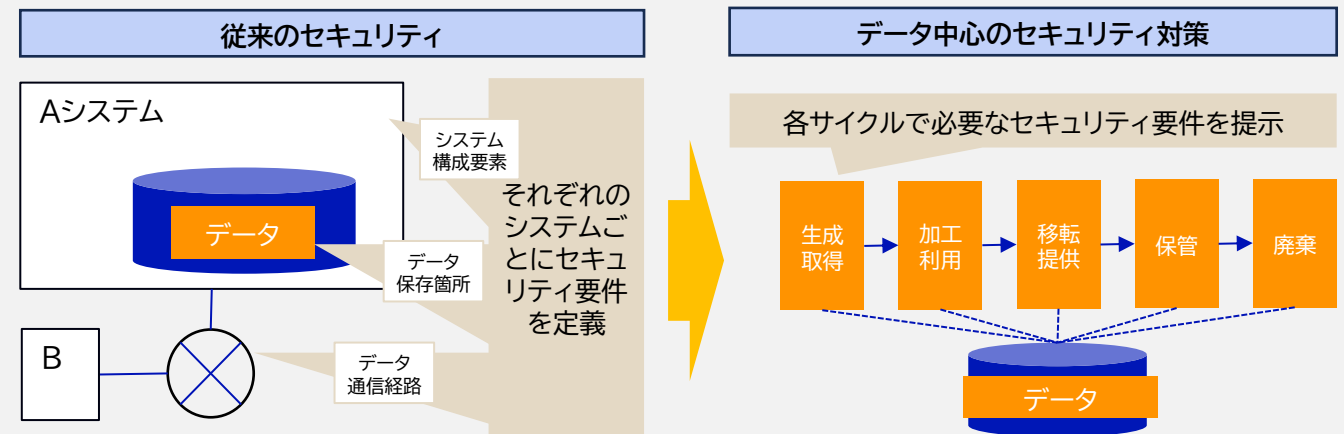
ライフサイクルにおける各フェーズでの対策

- ✓ リスクは、データのライフサイクルの各フェーズや、利用文脈に応じて生じる。
- ✓ 組織全体における画一的な施策のみでなく、データ自体に軸を置いたセキュリティを講じることが重要。
- ✓ ライフサイクルの各フェーズを捉えそれぞれのフェーズにおいて適切な措置を実施する。

■三位一体の対策のイメージ



■データ自体に軸を置いたライフサイクルに応じた対策のイメージ



- 「制度」「技術」「運用」の三位一体で講ずるデータセキュリティの在り方を可視化。
- マッピングにより、データのライフサイクルに対応したリスクと、それに対する**具体的措置**を**構造的に整理**。
- リスクを**社会的に受容可能な範囲にコントロール**し、データの共有・連携による**新たな価値創出**に寄与。

「制度」「技術」「運用」で講ずるデータセキュリティのマッピング

「モデル作成」におけるマッピング試行例				「推論」におけるマッピング試行例			
フェーズ	サービス利用前編		MLモデル作成・運用前		プラットフォーム提供前		
	企画・設計	開発・構築	運用・監視	運用・監視	運用・監視	運用・監視	
データ処理	データ収集・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	個人データの取得・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	個人データの取得・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	個人データの取得・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	個人データの取得・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	個人データの取得・加工・利用 個人データの取得・加工・利用	
リスク抽出	リスク抽出	リスク抽出	リスク抽出	リスク抽出	リスク抽出	リスク抽出	
関連法令の抽出	関連法令の抽出	関連法令の抽出	関連法令の抽出	関連法令の抽出	関連法令の抽出	関連法令の抽出	
法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	法益とリスクの整理	
技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	技術的リスクの抽出	
技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	技術的措置のマッピング	

■マッピングの進め方

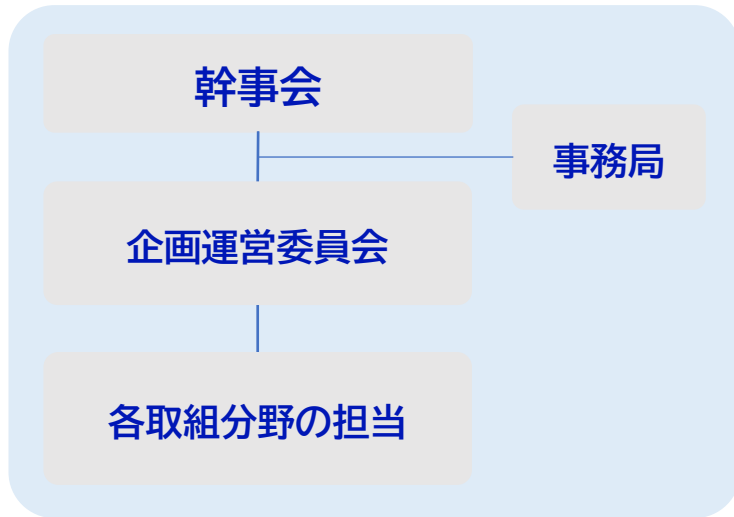
- ユースケースとライフサイクルの整理**
 - ✓ 特定のユースケースにおけるデータの**流れの可視化**
 - ✓ **データのライフサイクル**を各フェーズに整理
- 関連法令の抽出**
 - ✓ データのライフサイクルの各フェーズにおける**関連法令を可視化**
- 法益とリスクの整理**
 - ✓ 関連法令が保護している「**法益**」を整理・可視化
 - ✓ **法益侵害の発現態様**の整理
- 技術的リスクの抽出**
 - ✓ 法益侵害が、どのような**技術的リスク**で発現し得るかを整理
- 技術的措置のマッピング**
 - ✓ **技術的リスクを低減できる措置**を、ライフサイクルの各フェーズにおいて**マッピング**

本とりまとめの考え方を国際的に打ち出し、我が国がデータに係る議論を主導していくことも重要

デジタルエコシステム官民協議会の概要

- 経団連をはじめとする産業データスペースの検討に関する提言を踏まえ、新資本主義実行計画及び重点計画に基づき、**2025年6月20日に「デジタルエコシステム官民協議会」を発足。**
- 官民の連携の下、**データ連携・利活用を促進するエコシステムの形成**に取り組む。

<組織体制> **JDEP** Japan Digital Ecosystem Partnership



<委員構成組織>

属性	参加主体
行政	デジタル庁
	総務省
	経済産業省
	情報処理推進機構 (IPA)
民間	日本経済団体連合会 (経団連)
	デジタル政策フォーラム (DPFJ)
	データ社会推進協議会 (DSA)
	デジタルトラスト協議会 (JDTF)
	ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会 (RRI)

※会員: ABtC(自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター)、日本鉄鋼連盟、JEITA

(参考)新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

産業データを始めとしたデータ連携に必要なトラスト確保等に取り組むとともに、**官民協議会を設立し、ユースケースの創出を通じデータ連携エコシステム形成を進める。**

(参考)デジタル社会の実現に向けた重点計画(2025年6月13日閣議決定)

官民連携の枠組みを整備することで、高い経済効果を持つ**データ連携の取組**を数多く生み出すエコシステムを形成する。

デジタルエコシステム官民協議会における取組の方向性

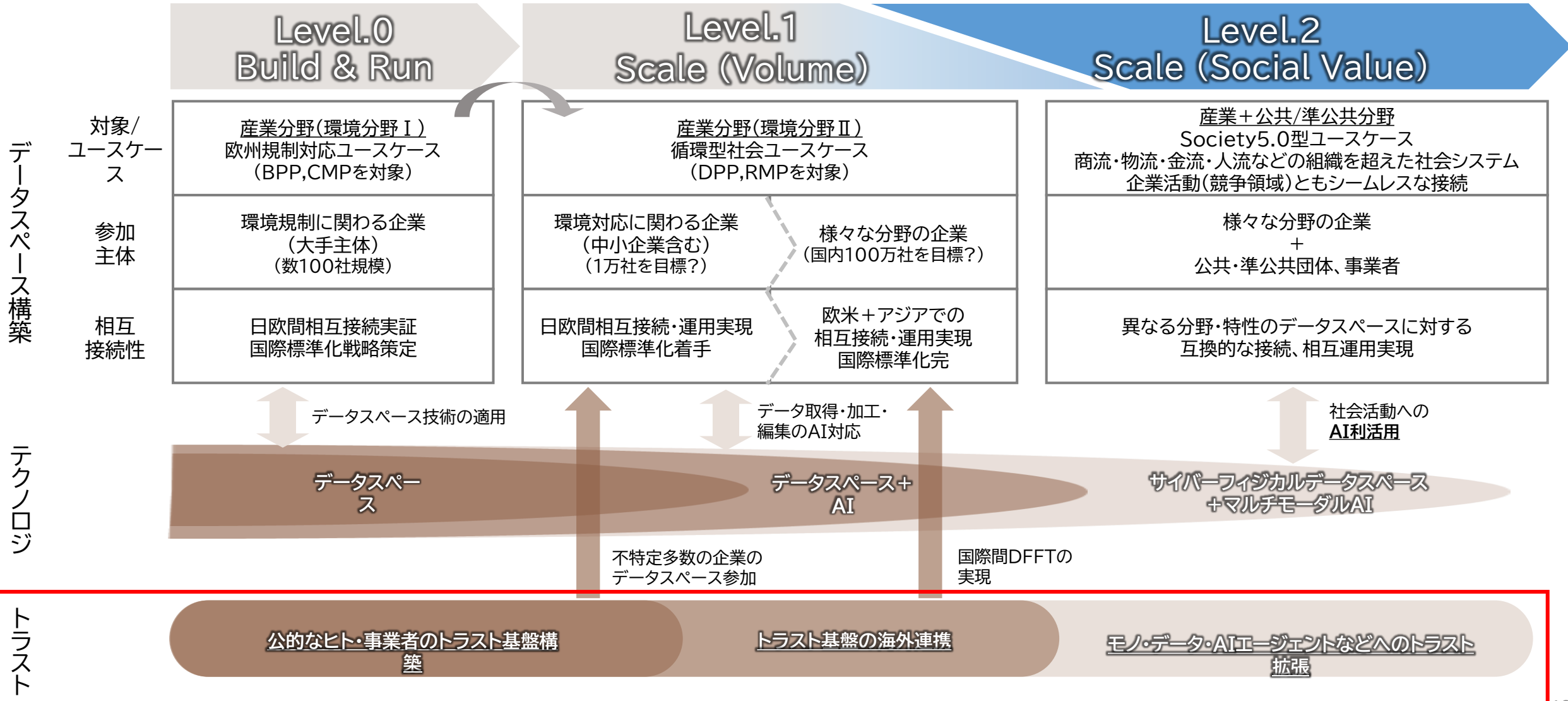
- EU等の動向も踏まえ、本協議会を軸に産業データスペースの取組を推進。
- 産業界のデータ連携に関するユースケース創出、データスペースの標準化・国際連携は、経産省・IPAが関係団体と共にウラノス・エコシステムの取組を中心に進めてきたところを加速。
- デジタル庁は、データスペースへのアクセスの前提となる、データ連携における「トラスト」の整理を進める。

取組分野	取組の方向性
データ連携のユースケース創出促進・参加組織拡大	社会的要請・国際的ニーズの高い環境分野をはじめ、データスペースの成功事例を創出
データスペース標準化・国際連携推進	データスペースの技術コンセプト・仕様の共通化を起点に、参照実装OSSの展開、国際相互運用性の確保、国際標準化を推進
データ連携における「トラスト」の整理	データ連携に係る国内のトラストサービスを整理・体系化、海外データスペースへのアクセスに係る論点を整理

デジタル庁主担当

デジタルエコシステム構築の全体像

デジタルエコシステム構築に向けては、データスペース構築・テクノロジー開発・トラスト基盤構築の3テーマを連携させながら推進する必要。多岐に渉る活動を戦略的に推進するために、官民一体となり活動していく。



デジタル庁
Digital Agency